

百年の森林に囲まれた 快適で人が輝く 自然と交流のむら ”西栗倉村”

広報 にしあわくら

8

2016(平成28年)
No.639

スギ林を飛び交うヒメボタル！

鮮やかな黄色の点滅が、本格的な夏の始まりを告げます。
関連記事：裏表紙

● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～7
- 基幹施設建設プロジェクト・・ 8～10
- もりもりプレス・・・・・・・・ 12～13
- にしあわくらっ子・・・・・・・・ 14～17

坂根工舎の再生スタート！！
公共交通確保、
地域熱供給計画策定へ
新たな活力を取り入れた地方創生の推進

議会だより
平成28年
6月定例議会

焼失した坂根工舎が生まれ変わります

〽木工房ようび再生へ〽補正後額：五一五〇万円

村所有で木工房ようびが活用、1月に焼失した坂根工舎の火災保険手続きが進み、いよいよ再建築工事（来年3月完成予定）を進められることになりました。



要望と経費、バランスのとれた公共交通確保を

〽交通確保計画策定〽 補正後額：六百万円

移動手段を持たない皆さんからの要望を聞くとともに、先進事例などから身の丈に合った公共交通確保のあり方を検討、29年度から実施します。



エネルギー活用は、より進み地域熱供給へ

〽実施設計を実施〽 補正後額：二千一万円

温泉施設で活用中の薪ボイラー。今度は中心ボイラー施設と公共施設等を結び、冷暖房や給湯を行う地域熱供給の取組にチャレンジします。



設置済みの黄金泉薪ボイラー

〇今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	1億479万円	23億3014万円	坂根工舎（ようび）再建築委託、あわくらんど北土地購入費、 <u>地域交通確保計画</u> 、地域防災計画、 <u>地域熱供給システム導入計画策定</u> 、地域林業担い手サポート、森林総合研究所事業、 <u>地方創生関連</u> 、あわくらんど駐車場売店撤去工事、あわくら荘冷蔵庫更新
簡易水道	1316万円	1億5611万円	新住宅（中土居）整備に伴う管路敷設及び機能強化
集落排水	2460万円	1億3808万円	新住宅（中土居）整備に伴う管路敷設、ポンプ設置及び機能強化

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

6月21日実施
6月定例会の主な内容

- 【報告】
- ・例月出納検査報告（3月・4月・5月分）
 - ・西栗倉村教育委員会事務の点検及び評価に関する報告
 - ・平成27年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告
- 【一般質問】
- ・一般質問（4件）
- 【議案】
- ・条例改正（専決処分1件）
 - ・補正予算（3件）
- 【陳情】
- ・陳情（1件）

地方創生へのチャレンジ 本格スタート!!

「ローカルベンチャー等の活躍から、

西栗倉村型地方創生の実現へ」

国の地方創生推進交付

目指す。

金予算が採択されること

＊情報発信事業

事業に関する情報発信を行

を前提として、地域資源

い、人と共にふるさと納税な

構築し、村内での産業の創

どが集まるための情報発信を

出、人材の誘致を柱として

行う。

ローカル・ベンチャー（以

＊協議会基盤形成事業

ＬＶ関連の各種事業が国か

下「ＬＶ」育成の取り組

らの交付金等に頼ることなく

みを進めていきます。

自走できるよう、ＬＶ経営者

①ＬＶ広域自治体連携事業

等が参画する推進協議会を形

全国８市町村の自治体と連

成していく。

携して行う人材の確保、育成

の仕組みづくり

②ＬＶエコシステム醸成事

③百年の森林センター設立

業

百年の森林事業の自立化に

＊重点事業者支援事業

一定規模以上を目指す企業

に対する研究開発業務などを

の設立を検討、人材確保を行

支援し、地域内雇用の拡大を

う。

ローカルベンチャー？

「地域を舞台にして自らの

可能性を開拓していく存

在」

地域資源を掘り起こし、自

分のやりたいことと掛け合

わせて、価値を創造してい

く。

結果として雇用が生まれ、

地域経済を活性化し、地域

課題の解決にも貢献する。

このような存在と村では考

【報告】

○例月出納検査

（３月から５月分）

○西栗倉村教育委員会事

務の点検及び評価に関す

る報告

○平成２７年度西栗倉村一

般会計繰越明許費の報告

【条例改正】

○西栗倉村税条例（専決

処分）

消費税１０％引き上げをに

らみ法人税地域格差解消

に伴う内容と自動車取得

税廃止に伴い軽自動車税

に環境性能割を導入する

内容

【補正予算】

前ページのとおりに、３

会計の補正予算を可決。

【陳情】

○坂根地区「因幡街道」補

修工事について・・・採決

村長所信表明（抜粋）

４月、震度７という大

きな地震が突然、熊本地

方を襲った。一刻も早い

復興を願うとともに、私

たちができる今後の支援

のあり方、本村において

の集中豪雨、土砂災害等

への備えについて考えて

いきたい。災害を防ぐこ

とはできない。頼れるの

は、危険を察知する能

力、回避する能力だ。本

村においても村民の皆様

に注意喚起や訓練の機会

を設け、自然災害からの

リスク回避に努めて参り

たい。

さて、先に明るい情況

が見通せない昨今、人口

の減少を社会としてどう

捉え、どう受け止めるか

が問われている。そこ

に今までとは違う仕組

み、方法論への新しいア

プローチが地方に求めら

れている。今後５年間

全国の自治体で人口維持・

増加政策の結果を求め、地

方創生の取り組みが展開さ

れる。この財源は国からの

限られた財源。選定される

と今後５年間、この挑戦が

大きく前進する可能性があ

る。村としてはまず、産業

の創出、人材の誘致を柱と

して地域資源や地域の産業

の仕組みを再構築し村内に

着地させるローカル・ベン

チャーの育成を進めてい

く。次世代に向けた新たな

産業創出の可能性は、「株

森の学校」、「ようび」、「木

薫」、「村楽エナジー」等の

資源活用事例やビジネスモ

デルを参考とし、さらに広

がっていくものと考えてい

る。また、それらを成長さ

せることで更なる雇用の確

保、所得の安定、出生率向

上に繋がるよう支援体制を

つくっていききたい。既存の

村内事業者にも、将来へ向

けての戦略的な事業の見直

し、再構築に向け、人材

的な面、あるいは財源的

な面からも支援体制を整

えて参りたい。同時に、

「村民総活躍社会」へ向

けての取り組みや「女性

が活躍できる社会づく

り」のマインドをこれか

らの地域づくりに活かせ

るよう取り組んでいき

たい。さらに行政サービス

について、民間の仕事と

して行えるものについて

パブリック・ベンチャー

という形で委譲・確立で

きないかなどを検討、こ

の分野についても職員一

丸となつて村内での仕事

づくりを進めている。立

村以来、１３０年という歴史

ある村のこれまでの軌跡

を辿り、必ずこの村の将

来をつくるという新たな

気持ちで地域維持、発展

へのチャレンジを進めて

参りたい。

問 防災無線のアナログ波終了に伴うデジタル化、その他の方法の検討状況は。

現在、アナログ波で活用している防災無線が5年先にはデジタル化になると聞いている。災害時の通信手段は重要だが、デジタル化が別の方法か村としてどのように対応する予定か伺いたい。

問 現在、アナログ波で活用している防災無線が5年先にはデジタル化になると聞いている。災害時の通信手段は重要だが、デジタル化が別の方法か村としてどのように対応する予定か伺いたい。

答 総務企画課長 現在、村ではアナログ無線、光ファイバによる告知放送の2種類の連絡手段を持っている。国の方針で5年後からデジタル化になるが、特性として、山の中などカーブや障害物の多いところには弱いということがあ

る。それをカバーするための中継アンテナを立てる必要があるが、1基1億の費用がかかると言われている。本村においてアナログ中止後どのような方向で進んでいくのがよいかが、現在業者を交え検討している。これによるとデジタル化は基本的に本村の地形には向いておらず難しいだろうと考えている。変わって、携帯電話が普及していることから、これを使ったWiFiなどによる方法なども検討

6月定例議会 一般質問

河野 玲 議員

している。

問 現在の技術では、人の住んでいないところまでデジタル無線でカバーしようとするのと相当難しい。また、携帯電話であっても同じことが言える。このような課題を持ちながら現在検討している。中継アンテナは、何基程度必要か。

答 総務企画課長 美作市消防本部は、広域でデジタル化を済ませている。

ただ、入らないところはどうしても出る事は認識して運用しているようだ。入らない部分は、移動して確認を取るなど考えているようだ。

本村の主要な部分をカバーするのにアンテナが最低でも5基は必要だと聞いている。谷筋の奥まで全てカバーとなるとやってみないと正直分からないという話だった。

結 大変な額になるのは理解できた。一番ベストな方法を考えてもらい、11月の防災訓練で試すなど、色々な方法を検討して欲しい。

答 地形的にもデジタル化対応は多大な経費を伴う。その他の方法についても検討したい。

時間を知るチャイム、緊急放送を知らせる防災行政無線



時間を知るチャイム、緊急放送を知らせる防災行政無線



光ファイバで行政放送、地区放送などを知らせる告知放送機



問 村内の各集落に AED（除細動器）を 設置して救命率向上を。

問

心肺停止の患者に
対して、胸骨圧
迫、AEDによる除細動
などの心肺蘇生措置は非
常に重要。現在12力所に
AEDが設置されている
が、夜間出入りできない
ところも多い。各地区の
消防機庫に設置してはど
うか。また設置にあわせ
各地区で講習会を行って
はどうか。

答

村長

AEDの設置につ
いては日本救急医療財団
がガイドラインを示して
いる。そこには、駅や公
共施設など常日頃から人
が集まる場所に設置する

6月定例議会 一般質問

田中 貞己議員

問

近くでも、倒れて
いる人がいて心肺
蘇生したことがあった。
やっぱり、近くにAED
が欲しいと思う。財政

ことが示されている。
すぐ目の前にある事が
理想だが、ありとあらゆ
る場所におくことも難し
い。地区の中で設置した
いといった気運が高まれ
ば素晴らしいと思うし、
危機意識に対する訓練と
いう意味では、今年度予
定している防災訓練でも
AEDの使い方の講習な
ど行っってはどうかとい
うことを検討している。

答

総務企画課長

的には困難と思うが、地
区で装置の講習会を行っ
たり、要望がある地区に
は村の補助で設置するよ
うな仕組みをつくってほ
しい。

AED 村内設置場所

西粟倉村役場 いきいきふれあいセンター 社会福祉
協議会 村民グラウンド ぽんぽこ園 幼稚園 小学校
中学校 あわくら荘 あわくらんど あわくら旬の里
黄金泉

答

現状では、ガイドラ
インに沿って設置してい
る。まずは使い方を知っ
てほしい。地区で講習を
行うなら支援する。

AHA の ECC による成人の救命の連鎖

AHA の ECC による新しい成人の救命の
連鎖の各輪は以下のとおりである。

1. 心停止の即時の認識と救急対応
システムへの迅速な出動要請
2. 胸骨圧迫に重点を置いた迅速な CPR
3. 迅速な除細動
4. 効果的な二次救命処置
5. 心停止後ケアの統合



問

共立メンテナンスによる

経営改善の成果は。赤字に
対する村からの繰り出し減少
向けての考えは。



問

あわくら荘、あわくらんど、黄金泉

旬の里の経営は悪化の一途をたどっている。管理運営主体を変え、平成26年度から、「共立メンテナンス（以下、共立）」に委託で参画いただいているが、誠意や経営改善の本気度が伝わってこない。示された改善策も十分とは言えない。執行からも「3年間で経営改善

答

村長

を図る。様子を見て欲しい」との説明があった。期間も残り半年少々となった。これまでの実績や今年度の進捗状況について聞かせて欲しい。

平成26年度から共立とあわくらグリーンリゾートの委託契約が履行中。官主導の運営から、民営化を加速化させるため、施設の管理運営、組織改革、教育、人事、給与、会計処理など多岐にわたる包括的業務だ。目指しているのは、組織のスリム化や経営基盤の確立、村財政を圧迫する運営経費の適正化、将

6月定例議会 一般質問

大上伊三男議員

問

村長の数字と私が持つっている数字異なる部分がある。この辺りは精査していきたいが、現時点で5千万近い赤字を圧縮する余力はあるか。

答

村長

5千万円は赤字ではない。基本的に運営上出てくる収支をもつて赤字だと私は思っているが、村がこの4施設を1年間経営するのに0円のできるなら、5千万円の赤字で正しいと思うがそうではない。今言われているのは年間維持管理費と運営上の赤字を足したものを5千万といわれて

問

一般財源からの繰り出しを減らして欲しい。そうすれば他の事業へ展開もできる。一番繰り出しの多い旬の里の経営、改善に対して伺いたい。

結

共立への一定の評価を行っているとの考えだが、旬の里は元々、農業振興の視点で始めた施設。農に切り替え、ローカルベンチャー等活用して行つてはどうか。経営をよその委託業者に頼らず村独自で職員一丸となり頑張つていく方向性を示してほしい。来年度から共立はいないので、相当の覚悟で執行は頑張つてほしい

答

村長

あの大きな施設を運営していくこと大きなリスクを伴う。バイキングも含め、少ない時間で運営すること大きなリスクを伴う。それは、社員、グリーンリゾートが背負うものではない。基本的

答

村拠出は圧縮されてい

る。全てが赤字補てんではないが、改革により更なる圧縮は可能。

基幹施設建設プロジェクト本格始動！

役場庁舎や図書館、ホール、子育て施設など、西栗倉村の活動の基幹となる施設の整備計画が進んでいます。本計画に向け、住民のみなさんから広くご意見やアイデアをいただくため、平成26年度からアンケートやワークショップ、意見公募などを行ってきました。

特集「基幹施設建設プロジェクト」では、基幹施設建設計画の内容やその背景、進捗状況などを連載でお届けします。第一回の今回は、これまでの流れと今後のスケジュールをお伝えします。

そもそも、なぜ新たに村の拠点を整備する必要があるのでしょうか。それには次のような理由がありました。



↑現在の役場本庁舎。耐震診断で倒壊の危険性が指摘されています。

小さな拠点づくり

「みんなが集まり、いざという時頼りになる村の拠点の必要性」

〈老朽化〉

建築後50年を経過する役場庁舎は、耐震診断で倒壊の危険があると診断されました。あわくら会館の老朽化も著しく、託児所として利用している旧診療所部分も新耐震基準を満たしていません。また、託児所は旧保健センターを改修して30名近くの保育を行っています。が、専用施設でないため、子どもたちの生活や保育の上で不都合が生じています。

〈庁舎機能の分散〉

現在、役場の部署・機能は、役場本庁舎といきいきふれあいセンターとに分散しています。平成26年度に行った住民アンケートでは、庁舎機能の分散による不便さを訴える意見が多く寄せられました。また、職員も庁舎が分散したことで、業務を相互理解することが難しくなっています。

【建設スケジュール】

年度	27	28	29	30	31	32
企画	基本計画策定 試設計					
設計者選定 基本実施設計		子育て支援施設	役場・ 学び発表の場			
木材調達		木材調達 (子育て支援の場)	木材調達 (学び発表の場)	木材調達 (役場)	木材調達 (当年分)	
仮設工事		保育施設仮設整備 (農協西栗倉営業所 2階)				
除却工事 造成工事			子ども館	村民体育館	あわくら会館	役場本庁舎
建設工事			第一期 子育て支援の場	第二期 学び発表の場	第三期 役場 (防災拠点)	
外構工事			ゾーンA 子ども館跡地	ゾーンB 体育館跡地	ゾーンB あわくら会館 跡地	ゾーンA 役場跡地

基幹施設建設プロジェクト

〈防災機能〉

日本各地で地震や大雨といった自然災害が毎年のように起こっています。基幹施設は本来、そういった災害時に防災対応の拠点となるべき施設です。しかし、その役場庁舎に倒壊の危険があり、いざという時の拠点になりえません。

木・人・技・自然エネルギー

「特色ある取組みを活かすための環境が、私たちの村にはある」

西栗倉では「百年の森林構想」という、50年生の森林をより価値ある森林にしていくための官民共



施設計画と想い

同の取組みを行ってきました。また、再生可能エネルギーの導入・活用を通じた低炭素社会の推進を掲げ、環境モデル都市・バイオマス産業都市として認定も受けています。これまで培ってきた官民の取組みの成果を、新しい基幹施設に生かしていくことができます。

新しく整備する施設は大きく分けて3つあります。

- ①子育て支援施設（託児所、ついでに広場）
 - ②学び発表の場（図書館、ホール、研修・会議室）
 - ③役場（執務スペース、防災拠点）
- ①については地図中ゾーンA、

【事業費】

事業費区分	事業費（円）
既存建物除却	1億2917万
施設建設費	14億7550万
造成外構整備費	5741万
仮設工事費	990万
設計監理費・木材調達監理費	1億342万
合計	17億7542万

【財源】

- ・公共施設建設基金
- ・起債 過疎対策事業債（対象施設：子育て支援施設、図書館、ホール）
- ・起債 一般単独債（対象施設：庁舎等）
- ・補助金 森林・林業再生基盤づくり交付金

②③についてはゾーンBに建設し、社協・ひだまり・ゆうゆうハウス・診療所とは、これまでどおり連携して村を支えていきます。基幹施設建設にあたっては、西栗倉の人と木を活かすため、西栗倉の木100%使用をめざします。また、新エネルギーを活用した低炭素社会の実現に資する取組

事業費区分	面積規模 ㎡	単価 円/㎡	事業費 (円)
施設建設費	役場・議場	1,600	309
	発表の場 学びの場	1,150	421
	子育て支援の場	900	277
	公用車庫等	860	132

※事業費は概算費用です。正式に設計を行い、事業費が確定します。

みを実践していくため、太陽光発電、木質バイオマスを使用した地域熱供給などが計画に盛り込まれました。また、小さな拠点として、村民の生活に必要な行政（手続き・事務のワンストップ化）、福祉、医療機能を集約し、村民の利便性の向上を図ります。

←子育ての支援の場建設に関して、次ページに続きます！！

子育て支援の場建設に向けて

現在、設計事務所を選んでいます！

来年度に予定している、第1期子育て支援の場建設に向け、現在設計事務所を一般公募式プロポーザル方式で選定中です。「プロポーザル」とは、企画・提案という意味で、競争入札方式が「費用」、コンペ方式が「設計書を基準に選定」するのに対し、プロポーザル方式ではあらかじめ決められた条件内での「企画・提案能力を持った設計者を選定」します。その1次審査が、7月22日（金）に行われ、設計事務所14社が企画を提案しました。2次審査の結果は8月に発表予定です。

建設中は、仮設託児所を運営します。

子育て支援の場建設中は、現在の子ども館が使用できなくなります。そのため、現農協営業所2階の農業構造改善センターを改修し、仮設の託児所・つどいの広場として運営を行います。

建設委員会を組織！

子育て支援の場建設に向けて建設委員会が組織されました。建設委員会は、子育て支援の場の設計および公共施設利用の方向性、建築計画案・予算案・運営方法などについて検討し、子育ての場としてふさわしい施設計画の検討を行うことを目的としています。メンバーは、村議会から2名（議長、副議長）と、現場から3名（託児所2名、幼稚園1名）で構成されます。この内、委員長・副委員長は設計者選定プロポーザルの審査員を務めています。



↑現在の子ども館。老朽化が進んでいる上、保育用の施設としてつくられておらず、保育環境に適していない。

子育て支援の場整備にかかる方針変更について

当初、子育て支援施設には、保育所（現託児所）・つどいの広場に加えて、学童保育施設の建設も予定されていました。しかし、子育て支援施設のあるべき姿を再考した結果、「0～5歳の一貫した保育・教育の実現」に重点を置くことに決定し、基幹施設整備後は、幼稚園を保育所に併設する計画に変更となりました。学童保育施設に関しては、新幼稚園整備後、既存の幼稚園を改修し利用します。

【スケジュール】

	基幹施設整備期間		～	基幹施設整備後速やかに
	H 29	H 30～32		
保育所（託児所）・つどいの広場	■新施設建設			保育所+幼稚園 ＝認定こども園
幼稚園	既施設			・保育所に新幼稚園を併設する。 ・認定こども園として一体運営を行う。
学童保育	既施設	J A 2階などを今後検討（改修を伴う）		既幼稚園へ移動（改修を伴う）

西粟倉村民生委員・児童委員会からの報告

西粟倉村の民生・児童委員は、村内の高齢者、障害者、子ども、その保護者の相談役、かつ見守り役として、訪問や声かけなどの活動をしています。

4月から6月までの活動をご紹介します。



○議会総務委員との意見交換会

5月25日（水）議会総務委員と民生委員による意見交換会を行いました。民生委員から地区の現状等の報告のあと、高齢者の外出支援についての要望をしました。

○やすらぎ荘訪問

6月29日（水）にやすらぎ荘を訪問しました。顔見知りの入所者の方に声かけをすると、皆さん笑顔でお話をしておられました。年に1回の訪問ですが、これからもぜひ続けていきたい活動です。

何か困りごとはありませんか？

高齢者や障害をお持ちの方へ支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや困ったことがあるときは、各地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

「平成28年度臨時福祉給付金」及び「障害・遺族年金受給者向け給付金」（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の実施について

平成28年4月28日から7月29日を申請期間とした「高齢者向け給付金」は受付を終了しましたが、新たに、標記について、下記の通り実施します。

種別	基準日	対象者	給付額
平成28年度臨時福祉給付金	平成28年1月1日	・基準日において、西粟倉村の住民基本台帳に記録されており、平成28年度の村民税（均等割）が課税されていない方。 ・平成28年度市町村民税が課税される方に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。	3,000円/人 
障害・遺族年金受給者向け給付金	平成28年1月1日	・上記、臨時福祉給付金の対象である方。 ・平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方。但し、「高齢者向け給付金」を受給された方は対象外。	30,000円/人 

○申請期間（予定） 平成28年9月1日（木）～平成28年12月1日（木）

給付対象者に対して、準備が整い次第、案内文を郵送しますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

※障害・遺族年金受給者向け給付金を受給される方は、年金証書もしくは年金額確定通知をご準備ください。提出を求める場合があります。

※DV被害者で住民票を移すことができていない場合、実際にお住まいの市町村で申請を行うことができる場合があります。

連絡先・窓口

いきいきふれあいセンター（役場保健福祉課）
臨時福祉給付金係 電話番号 279-7100

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.40

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

もりもり

にゆ～す

NEWS

こんなことありましたヨ！



先月、未就園児の親子が集まる若杉会で開催されたイベントで、要望を受けて木育おもちゃを貸し出しました。場所は、あわくら温泉元湯。介護予防の活動で来られていた高齢者のみなさんと子ども達が木のおもちゃを通じて交



『木のおもちゃ
貸し出します』



小学校では、「ふるさと元気学習」の中で、地域の林業を学ぶ取り組みをしています。これまで2回開催しましたが、1日目は、林業そのものについてと百年の森林事業の内容について学びました。

『村の林業のこと、もっと知りたい！』

もっと知りたい！

流しました。子ども達はもちろん、高齢者のみなさんも木のおもちゃに夢中になってくださったようで、新たな可能性を知ることができました。またご要望があれば、お気軽にご相談ください。

中学生は、5年前から再開された林業体験。梅雨時期の炎天下で、実際に植林されているスギ・ヒノキ林の下草刈りを行いました。林業の中でも最も過酷な作業といわれる下刈り。しかし、さすが西栗倉っ子です。誰一人弱音を吐かず、ひたむきに作業し、かなりの面積の草を刈っていました。林業は大変ですが、非常に意義深い仕事でもあります。その魅力が少しでも伝わっていれば幸いです。

2日目は、実際に現場に行き、手入れをしていない森林、現在手入れをしている森林、過去に手入れがされた森林の3種類を見学。積極的に質問も出て、有意義な時間となりました。



『そのコツ教えて!』

百年の森林事業、再生可能エネルギーの関係で、全国各地から役場に視察の方がいらつしやっています。その実績は、昨年度1年間で990人。多くの方々が、取り組みがどのように進んでいるのかに興味を持ってくださっているようです。ぜひ自分達の地域でも実践したいと意欲を持って帰られています。そして、お話のたびに、私たちは、もっとよい事業にしたいと気が引き締まります。

今日の＊お道具

今回は「枡(ます)」です。

古くから、日本では食料を量る道具として欠かせないものでした。使用される木材は、本来、ヒノキ、スギ、モミが適するのとこと。神事に使われることもあるため、木材を選んで使用していたようです。



枡を使って量る単位は、1勺(しやく)に始まり、その10倍が1合(180ml)、さらに10倍が1升です。その登場は、1300年前まで遡りますが、長い間、その大きさは統一されていませんでした。それが、織田信長の時代以降、経済活動の活発化に伴い、徐々に枡の大きさが整えられ、豊臣秀吉の時代に、全国統一がなされました。現在もお米は1合、2合、お酒は1升などと数えます。枡の姿を見る機会は減りましたが、その歴史は、今も生活に息づいています。

森林と林業にかかわる
若手のコラム

ものづくりから見る
「木育」

(株) 木の里工房木薫

横江 孝雄

(神戸市出身)



(前号のつづき)

その園のベテラン保育士の主任先生とのお話で、

「私たちは、ものは乱暴に扱うと壊れるから、大切に扱いましよう」と教わったけど、うちの若手保育士さんはそうじゃないのよね。壊れないのが当たり前前の世代だから。」

とおっしゃっていました。「ものは壊れる」と、若手の先生が子供

たちに指導できれば良いのだけれども、その先生自身が、ものを大切に扱うという教育を受けずに来ていて、壊れるのは不良品という偏った認識を抱くことがあるのだそうです。

今、「木育」というキーワードで様々な取り組みに関わっていますが、考えるほどに奥が深く、意味が広い言葉だなと思います。「木をたくさん使いましよう」という意味や、木は合成素材に比べて脆い面もありますが「それを扱う人に優しさを与える存在でもある」こともその意味の一つだと思います。日本人が置き忘れてきた大切なことに、気付くきっかけとなる言葉・取り組みだと感じています。

★編集後記★

子ども達の知識欲、そして吸収力には感心しきりでした。将来を担う彼らのそんな姿は、本当に嬉しく、頼もしいものです。百年の森林事業産業観光課 279・2111

幼稚園だより

夕涼み会

7月9日(土)に夕涼み会を行いました。
みんなで一緒に楽しみました。



お家の人が作ってくれた焼きそば、とっても美味しかったよ♪



あわくら太鼓保存会の皆さんに太鼓を披露していただきました。また、子ども達に太鼓を叩く体験をさせて下さいました。



☆お菓子投げ☆
お菓子やお餅を拾って楽しかったよ♪



魚のつかみ取り

7月12日(火)に幼稚園で魚のつかみどりを行いました。地域の方々が協力して下さい、ご飯を炊いて一緒ににおにぎり作りをしたり、ヤマメや幼稚園の畑で収穫した夏野菜を焼いてもらったりしてみんなで美味しく食べました。



捕まえた～

まてまて～!!

ぞう組は、はらわたとりに挑戦したよ。



とっても美味しい!



入所式



みんなで力を合わせたよ！

5月23日、24日の2日間、5年生が
渋川青年の家で海事研修を行いました。



カッター研修

うわあ、沖まで出たなあ！



苦しかったけど、楽しかったな！

他校は30人など、我が校の倍の人数で
漕ぐのに、「進むのかしら？」と心配しま
したが、そんな心配はどこへやら……。
ぐんぐん進んだのでした！

よいしょ！よいしょ！



小 学校だより

思い出に残る海事研修！

地引き網研修



いっぱいとれる
かな？

大漁！大漁！



網をたぐるとい、とても貴重な体
験ができました。なんと、年に数回
という大漁だったのでした！



大変充実した2日
間
でした！



中学校だより

森林体験学習

七月十一日（月）の五、六校時
を使って森林体験学習を行いました。
今年は一昨年、昨年と異なり、
百年の森林事業で実際に植林して
いる場所の下草刈りを体験しまし
た。強い日差しの下、生徒たちは
汗だくになりながらも鎌で草を刈
りました。



〈生徒感想〉

・初めは暑さで頭が重かったり、
鎌をうまく扱えなかったりしたけ
れど、ヒノキの周りの草を刈ると
き、木を切らないように細心の注
意を払いました。終わった後は達
成感があり、これから五十年、百
年後に立派な木に育つことを願
いました。（二年）

・草を刈ってみて、周りの草はと
ても高く伸びていて、苗を探し出
すことが難しかったです。（中略）
今回は草刈りだけでしたが、木が
大きくなるためにはもっとたくさ
んの作業があると思います。なの
で、今こうして私達がきれいな自
然に恵まれているということは、



先代の方達の苦勞があつてのもの
だということに感謝したいです。
（二年）

・今年は百年の森林事業で村が大
事になっている、今後村の大きな財
産になるであろう森の草刈りをさ
せて頂きました。村の取り組みに
中学校の授業の一環で参加できる
というのは、大変ありがたく、貴
重な体験になったと思います。
（三年）

・自分の身長ほどの大きな鎌を持
ったことがなかったので、最初は
とまどいもありましたが、なんと
かたくさんの草を刈ることができ
ました。ほんの数時間の作業でも
大変だったので、毎年草刈りをし
ている方たちはすごいと思いまし
た。（三年）

着物着付け教室

家庭科の授業の一環として、二年
生が浴衣の着付けを体験しました。
帯締めなど苦労する点もありまし
たが、浴衣と帯の組み合わせを選ん
だり、髪型もセットしてもらったりと
楽しんで着ることができました。

〈生徒感想〉

・浴衣を着るのは初めてでした。難
しかったです。とても楽しかった
です。家に帰って着てみました。

・長い帯を自分で巻いて飾りをつ
つていくのが初めて
で、大変だ
ったし、と
ても力が必
要だったけ
れど、でき
た時の嬉し
さは飾りを
帯にさすだ
けのものよ
り数倍あり
ました。



井辺紀子先生・清水和美先生
ありがとうございました。



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

梅雨が明けてからは毎日暑い日が続いています。暑い日には、ぼんぼこ園の園庭からは水遊びを楽しむ子どもたちのにぎやかな声が響いています。「冷た～い！でも気持ちいい～!!」



夏はやっぱり水遊び!!



子どもたちの大好きな水遊びで思いっきり遊んだ後は、お昼寝もしっかりしています。かわいい寝顔ですよ。



幼稚園園開放には、うさぎ組さんと一緒に園庭で水鉄砲などして水遊びを楽しみました。



図書館へ行こう!!



今月の新着本

児童書

- 『能力アップ!子どもとつくるおもちゃ 全3巻』 木村研/著
- 『10歳までに読みたい世界名作 全16巻』
- 『いちにちこんちゅう』 ふうべあきひろ/作 かわしまななえ/絵
- 『ロボとピュータのはいくえほんなつやすみのまき』 嵐山光三郎/作 南仲坊/絵



『夏休み読書手帳』配布中!

・夏休み期間中(7/20~8/28)
子ども図書館では子どもたち対象に「夏休み読書手帳」配布しています。
まだもらっていない子は図書館へGO!

10冊読んだごとに図書館オリジナルシールを貼って、プレゼントをもらおう。

第155回直木賞作品入荷!!

直木賞

『海の見える理髪店』 荻原浩/著

直木賞・芥川賞候補作品も入ってます!!

直木賞

- 『天下人の茶』 伊東潤/著
- 『家康、江戸を建てる』 門井慶喜/著
- 『暗幕のゲルニカ』 原田マハ/著
- 『ポイズンドーター・ホリーマザー』 湊かなえ/著
- 『真実の10メートル手前』 米澤穂信/著

芥川賞

- 『ジニのパズル』 崔実/著
- 『美しい距離』 山崎ナオコ/著

今話題の本です。ぜひ読んでみてください!

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL279-2116
教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間: 10:00~17:00
休館日: 祝祭日、年末年始
8月は11日がお休みです。

特色

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

ある教育 通信

西栗倉の自然や人から学び

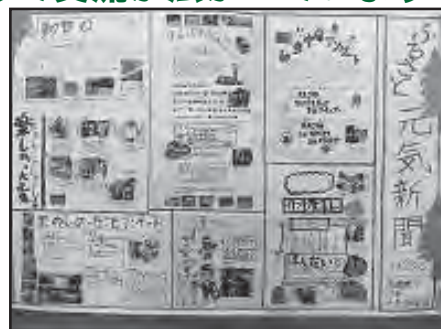
西栗倉小学校3年生

新聞づくりを通して交流が広がっています

西栗倉小学校3年生の総合学習の授業では、ふるさと元気新聞の記者として、取材を通して村の自然や人から学んだことを新聞(表現)にして、伝える(発信)ことで、ふるさとを元気にしていく学習を行っています。

今回は、作った新聞を発信するため、真庭市の中和小学校の3、4年生と作った新聞を交換し、お互いに学び合う活動を行い交流が深まっています。

中和小学校は昨年度より、西栗倉小学校が行っている『ふるさと元気学習』について学ぶため、実際の授業見学するなど、先生方が何度か研修にいられています。また中和小学校は今年度初めて、学校の森子どもサミットに参加予定です。



西栗倉小学校3年生が作った新聞

中和小との交流



新聞を送った西栗倉小3年生

西小の新聞を見る中和小



中和小3、4年生から新聞が届きました

中和小の先生より・・・

中和小学校の職員も西栗倉小学校の3年生の「書いて伝える力」に驚かされました。また新聞の完成時に全校児童に対して行われた「できたよアピール」も意義ある活動で、大変共感しています。機会があれば是非西栗倉を訪ねて直接交流したいですね

中和小4年生より・・・

西栗倉小の3年生が作った新聞にはすごい所がたくさんあります。例えば新聞で人が話しているような記事があります。工夫がされていていいと思います。また全校にアンケートをとっています。大変なことをして新聞を作っています!!

あわくら大学

7月講座「映画鑑賞」

7月15日(金)あわくら会館大ホールで、映画鑑賞を行いました。

吉永小百合さん主演の映画「母と暮らせば」を鑑賞し、最後は感動の涙がいっぱいの講座となりました。

また、6月の社会見学旅行の写真を掲示しました。参加者の皆さんが真剣に、また旅行での出来事を思い出しながら笑顔で選んでいました。

来年度も今年度よりも良い映画・楽しい旅行を企画します。



みんな感動の映画でした。



楽しかった旅行の写真を真剣に選んでいます!

【あわくら大学7月講座】

「サクソうたごえ講座」

日時: 8月19日(金) 午前10時～

会場: 大ホール

講師: 高林ひろし(タカバヤシ音楽事務所)

懐かしい歌を、情感たっぷりのサクソの演奏にのせて歌います。昔を思い出してもらうため、色々な話題を皆さんと話しながらかいます。サクソの音色とともに昔を思い出して、心も体も健康に!

多くの参加をお待ちしております。

村民ソフトボールナイターリーグ

7月4日（月）に開幕した西粟倉村体育協会主催「村民ソフトボールナイターリーグ」は4チーム参加のもと、4日間の日程で行われました。

珍プレーあり、好プレーありの、参加者も観戦者も楽しい試合でした。

決勝戦は、白熱した試合展開を制した、大茅チームが勝利しました。結果は次のとおりです。

優勝	大茅 チーム
準優勝	別府 チーム
第3位	中土居 チーム
第4位	男塾 チーム



白熱した試合模様



優勝 大茅チーム

第28回村民ゲートボール大会

7月20日（水）、コンベンションホールにて、第28回村民ゲートボール大会が開催されました。

「ここに打てよ」「あのボールに当てろ」など、戦術を駆使した試合が行われていました。

5チームによる熱戦が繰り広げられ、絶妙なチームワークを見せた、影石チームが見事優勝しました。結果は右のとおりです。

優勝	影石 チーム
準優勝	大茅 チーム
第3位	議会 チーム
第4位	中土居 チーム
第5位	下土居 チーム



あのボールを狙って



優勝 影石チーム

知社地区サロン「熱中症予防講座」

7月25日、知社地区公民館にて、地区サロン「熱中症予防講座」が行われました。講座では、保健福祉課の保健師より、熱中症の初期症状やなりやすい時期・時間、応急処置の方法などの説明がありました。

梅雨が明け、熱中症になりやすい時期になっています。めまいや立ちくらみ、居眠りなども熱中症の初期症状として出る場合があります。熱中症にならないように、普段からしっかり食事をとり、こまめに水分補給をして、元気に夏を乗り切りましょう！



おしえて **ねんきん**

国民年金保険料免除等について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除等受付期間は、平成28年7月1日から開始されており、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL:0868-31-2360）までお問い合わせください。

建退共制度のお知らせ

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主：建設業を営む方

○対象となる労働者：建設業の現場で働く人

○掛金：日額310円

○お問合せ：岡山支部 電話 086-225-4133

「普通救命講習会」のお知らせ

美作市消防本部では、救急医療週間の一環として普通救命講習を開催します。開催内容は次のとおりです。

○開催日時：平成28年9月4日（日）

午後1時30分から午後4時30分まで（修了証を発行します）

○開催場所：美作市榑原下1100

美作市消防本部 1階研修ホール

○講習内容：心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血法など

○申込先：電話 0868 - 72 - 2603

（美作市消防本部 消防署 救急係まで）

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

※当日参加も受付します、多くのご参加をお待ちしています。なお、参加費は無料です。

難病医療福祉相談会

在宅の難病患者・御家族を対象に医療福祉相談会を開催します。

病気や療養生活でお困りのことを専門家〈医師（神経内科、膠原病内科、整形外科）・理学療法士・栄養士・保健師〉へ個別に無料相談できます。

○日時 平成 28 年 9 月 1 2 日（月） 午前 10 時～ 12 時

○場所 美作保健所勝英支所（岡山県勝英地域事務所）2 階
（美作市入田 291-2）

○内容 医療福祉相談会・交流コーナー

※相談は予約制です。事前にお問い合わせください。

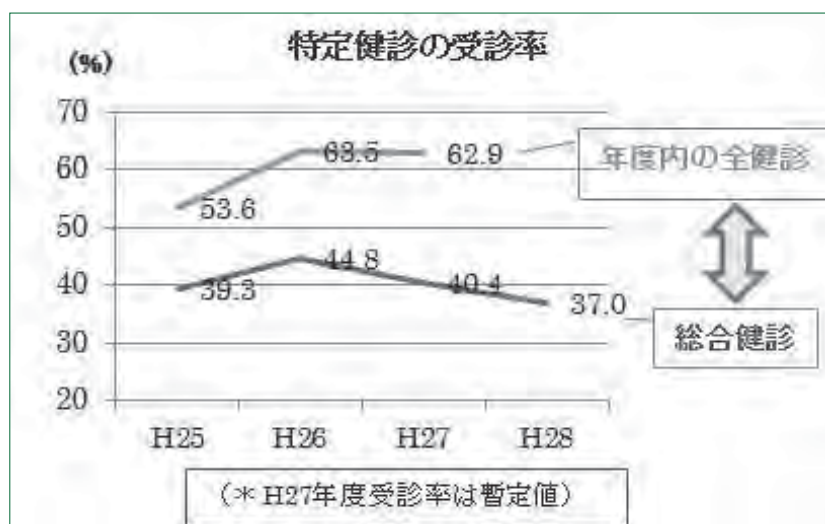
申込・お問合せ先

岡山県美作保健所勝英支所 保健対策班

TEL：(0868) 73-4054

総合健診・結果相談会の報告

○平成 28 年度総合健診での特定健診（西粟倉村国保加入者の健診）の受診率を、平成 25 年度以降の推移で表しました。



【総合健診】

総合健診での特定健診の受診率がやや減少しています。総合健診を逃した方、医療機関での健診を、ぜひ、受診してください（電話で要予約）。

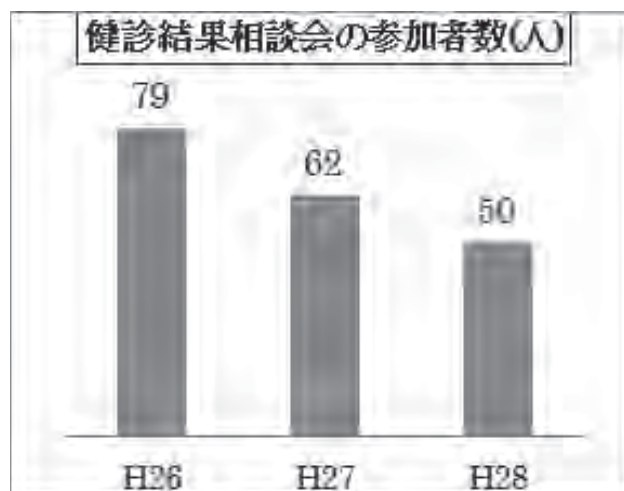
①村診療所の健診

・・・H29 年 3 月 31 日まで

②美作市・勝田郡医師会の医療機関の健診

・・・H28 年 10 月 31 日まで

○平成 28 年度健診結果相談会の参加者数を、平成 26 年度以降の推移で表しました。



【健診結果相談会】

H28 年度は 6 月 28 日～ 7 月 1 日の間、実施。人数が年々減少しています。

健診結果には、「健康な身体」「基となる生活」のヒントが詰まっています。

相談会を逃した方、ぜひ、保健福祉課までご連絡ください。通年で相談お受けします。

保健福祉課（いきいきふれあいセンター内）

（電話番号 279-7100）

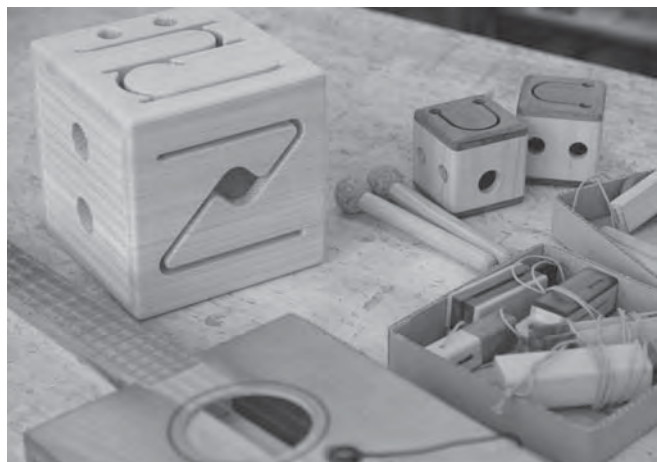
mori no oto「kan pon pon」 グッド・トイアワード 2016 林野庁長官賞を受賞！！

西粟倉産のヒノキを使っておもちゃや楽器をつくる mori no oto。その楽器のひとつである「kan pon pon」が、グッド・トイアワード 2016 林野庁長官賞を受賞しました。グッド・トイアワードは日本グッド・トイ委員会が毎年選定するもので、その中でも林野庁長官賞は、国産木材を使用し、最も木材の良さを活かしているおもちゃ 1 点に与えられるものです。製作者である mori no oto の石川照男さん取材しました。

石川さんは電器メーカーのデザイン職を早期退職後、大阪枚方家具団地「家具町工房」で「森の楽器教室」を開設・運営されていました。西粟倉に見学に来た際に触れた村や森の学校の取組みに共感し、2014 年 4 月より地域おこし協力隊として西粟倉に移住しています。

—mori no oto の楽器に込める想いを教えてください。
石川さん（以下、敬称略）「楽器を通じて森を元気にする。という想いで製作しています。特に、森の大切さを子どもたちに知ってもらいたいと思っています。西粟倉に来た年の夏、キャンプ場で楽器づくりのワークショップを行いました。子どもたちが自分で楽器をつくり、最後にみんなで『森のくまさん』を合奏しました。講釈を聞くだけでなく、実際に木に触れて、木の楽器のあたたかな音色を聴くという体験が貴重だと思います。その体験を通じて自然を大切にする気持ちを培って欲しいと考えています」

—現在のような木の楽器をつくるようになったきっかけは何だったんでしょうか？



↑ mori no oto が製作した楽器。左奥が今回受賞した「kan pon pon」。



石川「元々はギターやバイオリンといった弦楽器をつかっていました。ギターやバイオリンは確かに楽器として完成されたものですが、もっと素朴で、誰もが作れ、楽しめる楽器をつくりたいと思い、シガーボックスギターをつくるようになりました。シガーボックスギターは、捨てられていた葉巻の箱をつかってつくられたギターです。シガーボックスギターをバンド演奏で使用するうちに、リズムを刻むものやメロディを奏でるものがほしくなったことと、木の音を活かす楽器がつくりたいという想いとが合わさり、現在 mori no oto で製作しているウッドシェイカーやウッドカズーが生まれました」

—林野庁長官賞を受賞されたことについてはどのような感想をお持ちでしょうか。

石川「今回受賞した『kan pon pon』は、一昨年に森のおもちゃ美術館での展示に合わせ製作したものです。自分の活動や想いが、木育という取組みを通じて、たくさんの人に伝わったことをうれしく思います」

mori no oto

〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石 895 番地

Tel. 090-6738-5224

Web. <http://mori-no-oto.com/>



『はい！空き家よろず相談室です。』 ～空き家の活用～

村民の皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊の三宅です。
前回まで定期借家契約についてお伝えしてきましたが、今回はいざ貸し出すときに問題になることが多いリフォームについてお伝えしていきます。

空き家を貸し出そうと決心する直前までその建物に居住していたのであれば、建物の状態は良好であるケースが多いでしょう。

しかし、しばらく空き家になっていた場合などでは内装や水廻りなど大規模なリフォームが必要になるケースもあり、その費用が捻出できなかったり、費用をかけても回収できるか分からないといった不安から、貸し出しに踏み切れない空家所有者もいらっしゃると思います。

いままでの契約形態では、貸主が自身の負担で建物のリフォームをして貸し出し、借主は自由には改装できず、もし改装したとしても退去時には元の状態に戻す必要がありました。

そこで国土交通省発行の「個人住宅の賃貸活用ガイドブック」には、新しい契約形態として「借主負担D I Y型」が提示されています。

これは、貸主は建物を原状で貸し出し賃料を相場より低く設定し、借主はその浮いた部分で自由にリフォームし退去時には元に戻す必要が無い、というものです。

国も、全国的なこの空家問題を解決すべく様々な解決策を模索しているんですね。

次回もこの「借主負担D I Y型」賃貸借契約についてお伝えします！

貸したい
借りたい

空き家に関するご相談は
西栗倉村役場総務企画課へ
TEL：0868-79-2111

あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら旬の里

8月の定休日につきましては、
あわくら旬の里 (0868-79-2882)
までお問い合わせください。

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉

毎日夜9時まで営業しています。

8月の定休日のお知らせ
毎月第2火曜日が定休日です。
定休日は8月9日（火）です。

8月 黄金泉のぽかぽかカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
				お盆休みDAY お盆休みDAY	レディースDAY 女性は400円	
7	8	9	10	11	12	13
	金員特典DAY	休 館 日	よい子DAY 大人 500円 小人 無料	お盆休みDAY お盆休みDAY	レディースDAY 女性は400円	
14	15	16	17	18	19	20
	金員特典DAY	メンズDAY 男性は400円		お盆休みDAY お盆休みDAY	アヒル風呂 どこかのお風呂にアヒルが1500匹	
21	22	23	24	25	26	27
	アヒル風呂	金員特典DAY	よい子DAY 大人 500円 小人 無料	お盆休みDAY お盆休みDAY	風呂の日 入浴100円引き	
28	29	30	31	毎日夜9時まで営業中です!!		
	お子様 Olday サマー つかみどり 小学生以下対象	金員特典DAY	メンズDAY 男性は400円			



お食事処 温泉坊のご案内
・定休日
毎週 火曜日
・営業時間 17:00～20:15(オーダーストップ 19:45)
毎週 土・日曜日

〒701-0503 西栗倉町石
湯～とぴあ 黄金泉
(0868)79-2334

※詳しくは

旬の里：0868-79-2882

黄金泉：0868-79-2334

までお問い合わせください。

★★★ 福祉有償運送事業を行っています。 ★★★

社会福祉協議会では、日常の社会生活において移動に制約のある方を対象に、移動手段を提供して、通院や買い物などの社会参加の支援を目的に行っています。ご自宅から目的地までの移動を「登録している車」で送迎します。利用するには、条件があります。ご確認ください。

【対象者】

- ※介護保険の要支援・要介護者で介護の必要な方
- ※身体障害者手帳を持っている方
- ※知的障害・精神障害の手帳を持っている方

【利用料金】

タクシー料金の半額以下の設定です。
お問い合わせの時に説明をします。

【利用できる日】

月曜日から金曜日 8:30～17:00

(土・日・祝祭日・年末年始は休み)

利用希望の方は、事前に予約が必要です。



【利用するには】

事前に登録が必要です。
下記までお問い合わせ下さい。

社会福祉協議会 ☎ 279-2561



★★★ 地域密着型サービス事業所緊急受け入れ事業について ★★★

村からの受託事業として緊急受け入れ事業を行っております。
村内にお住まいの方で、急に介護者が介護や介助の必要な家族の介護ができない状態になった場合に、危険な状況を脱する初期の期間の一時宿泊及びその間の生活について支援する事業です。

【受け入れ場所】

小規模多機能型居宅介護事業所（ひだまり）

【利用対象者】

緊急時において在宅でひとりで過ごせない高齢者や障害者の方

【利用条件】

介護者に予測不能な介護ができない状況（冠婚葬祭・入院等）が生じた場合で原則3泊4日を限度とします。

ただし、利用される理由や施設の状況等により利用できない場合もあります。
詳しくは、ひだまりへお問い合わせください。



連絡先 ひだまり
☎ 279-2100

★★★ 小・中学校からの贈り物 ★★★

西栗倉小学校の生徒さんが4月に「花植え集会」をしてゆうゆうハウス・ひだまりに持ってきてくれた花の植え替えを7月にしてくれました。
今回は、日々草・トレニア・マリーゴールドなどの夏の花に植え替えをして持ってきてくれました。今回も利用者の方と一緒に水やりをして大切に育てます。

7月初めに、ゆうゆうハウスに「夏を感じてほしい」と中学校のボランティア部の生徒さんと先生がひまわりをもってきてくれました。



利用者みなさんが、「上手に咲かせとるな。夏が来るなあ。」と話をされていました。小学校・中学校のみなさん、ありがとうございました。

★★★ 夏ボラ事前研修会を開催 ★★★

今年も中学生・高校生・大学生を対象に夏のボランティア体験会を行います。先日、事前研修会を中学校で行いました。今年の参加者は7名です。夏休みを利用して福祉施設等に行ってボランティア体験をします。ボランティアの心得や活動内容などを研修し、自分が行く施設の人と話し合いをされていました。この体験を通して自分で何かを感じ取ってもらいたいです。

★★★ よりみちより ★★★

毎週、月曜日（10時半～）・木曜日（14時～）によりみちで「おもりの体操」を行っています。昨年の10月からはじめて、少しずつ仲間も増えて楽しく体操をされています。おもりの体操は、腕と足の筋力を自分にあったおもりをつけて鍛える体操です。今から筋肉の貯金をしていると年をとっても転ばなくなり、寝たきりになりにくくなります。興味のある方は、ぜひ一度覗いてみてはいかがでしょうか？一緒に体操をしませんか？

善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 28.6.18 ~ H 28.7.26 まで)

●お悔やみ申し上げます

塩谷 新田 達郎 様 父 泰造様 香典返し
下土居 春名 静男 様 母 和恵様 香典返し

●おめでとうございます

大茅 岡田 昌俊様 長男 和也様 結婚内祝
中土居 河野 玲 様 長女 詩織様 結婚内祝

人

平成28年7月1日現在

の動き

●人口 1,495人(－8)

男 682人(－6)

女 813人(－2)

(6月中の異動：死亡6人、転入2人、転出4人)

●世帯 594戸(+2)

(H 28.6.18 ~ H28.7.21 まで)

●お悔やみ申し上げます

- ・小林 友茂 さん(知 社) 6月22日 84歳
- ・新田 泰造 さん(塩谷) 6月23日 91歳
- ・春名 和恵 さん(下土居) 7月20日 89歳

●幸せ多い人生を

- ・岡田 和也 さん(大茅)
- (河野) 詩織 さん(中土居)

入

札情報 (平成28年7月15日まで)
※入札金額120万円以上を掲載しています。

発注課	建設課	建設課
事業名	平成28年度 村道引谷新田線舗装改良工事	平成28年度 村道塩谷線改良測量設計業務
施工場所	長尾地内	塩谷地内
落札業者名	(株) まつもとコーポレーション	(株) 大成測量
契約金額(税込)	38,340,000円	3,834,000円

川柳粟の実 七月句会から

孫子にも頼めぬ老いの欲一つ
死ぬるまで先輩顔は直らない
先輩が汗した山が荒れて行く
薬剤に負けて蛍の数が減り
懐かしい太葱持つて蛍狩り
ご先祖の汗染み込んだ田が荒れる
望むのは変わりのない日の繰り返し
若者の投票率は低かった
早や咲いた秋の七草桔梗花
救急車よけてお礼のクラクション
雨に濡れお庭の花も可哀相
脳トレで寝ている脳の錯落とす
夏野菜取れたばかりと荷をつくる
天はなぜ一か所ばかり難を為す
天の川織姫ひこ星会えたかな
お盆花沢山咲けよと肥料やる
紫陽花が色とりどりの花咲かせ
清流で育ちクレソン虫が食べ
山奥も都会も獣出て困り
昼飯はひとりどん兵衛だけだった
梅雨晴れ間咲く紫陽花の七変化

◎八月句会のご案内

八月五日(金)午後一時三十分から

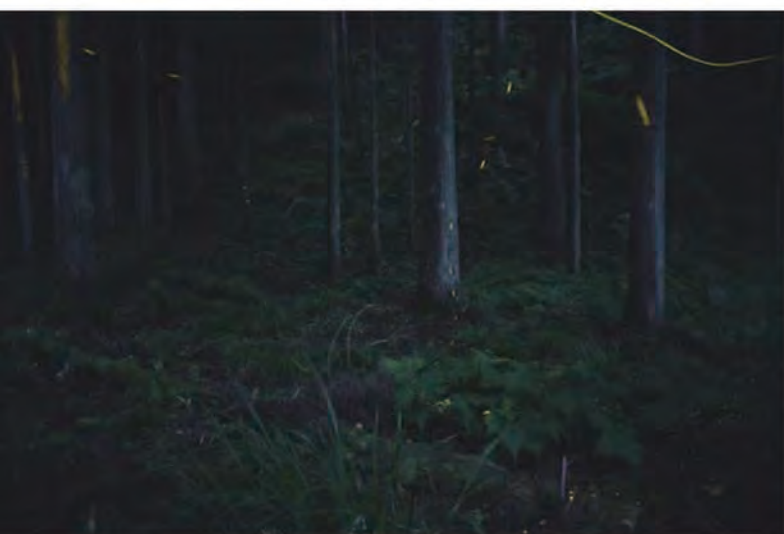
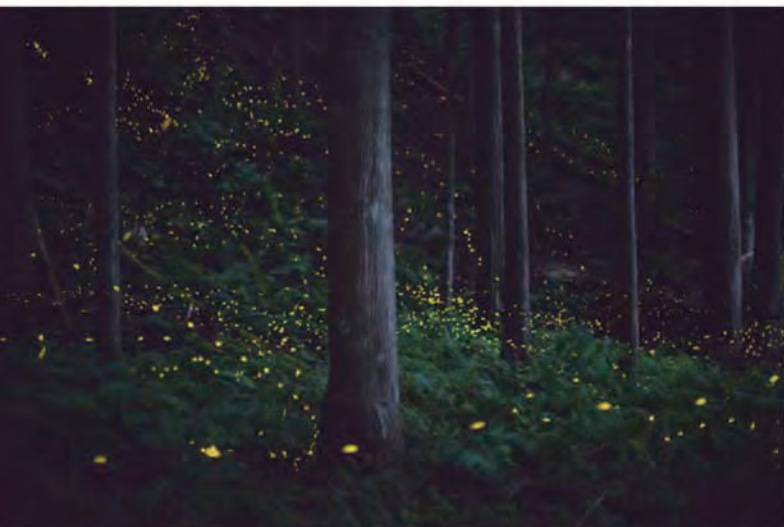
【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 日出夫 選
「知る」 栄子 選
「薬」 照子 選
「咲く」 吉男 選



神原 日出夫
小林 妻
井上 吉男
江見 静子
建元 照子
西本 栄子
清水 早苗
国里 和夫
萩原 きく
小林 妻
河野 孝子
豊福 地佳平
清水 早苗
国里 和夫
萩原 洋子
萩原 きく
河野 孝子
建元 照子
井上 吉男
小林 妻
神原 日出夫

【ヒメボタルの飛び交う林床】



7月に入ると、村内各所のスギ林で、ヒメボタルが飛翔しているのを見ることができます。ヒメボタルは陸生の蛍で、間伐のされたきれいな林床に生息します。ゲンジボタル・ヘイケボタルと違い、チカチカと短い間隔で明滅し、体長も7ミリほどと小さいのが特徴です。写真2枚目の右上にはヘイケボタルが写りこんでいます。明滅の間隔が長いので、光跡の長さにはっきりと違いがでています。また、ヒメボタルの光は、ゲンジボタルと比べると黄色が強いようです。

西栗倉では百年の森林事業の一環で、森林の間伐を行っています。きれいな林床が増えることは、ヒメボタルのすみかが増えることにもつながります。来年の夏はみなさんもぜひ、ヒメボタルを見に出かけてみてください！！

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
8月11日	木 山の日	湯郷ファミリークリニック	可燃ごみ
12日	金		かん類
13日	土		
14日	日	田尻病院	
15日	月・成人式		可燃ごみ
16日	火		
17日	水		
18日	木・子育て相談 10:00～11:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
19日	金・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
20日	土		
21日	日	原田内科医院	
22日	月		可燃ごみ
23日	火		
24日	水		
25日	木		可燃ごみ
26日	金		びん類
27日	土		
28日	日	福井医院	
29日	月		可燃ごみ
30日	火		
31日	水	納期限：個人村民税第2期 国民健康保険税第3期 後期高齢者医療保険料2期	
9月 1日	木		可燃ごみ
2日	金		資源ごみ
3日	土		
4日	日	青山医院	
5日	月		可燃ごみ
6日	火		古紙類
7日	水		
8日	木		可燃ごみ
9日	金・総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		かん類
10日	土		

※1 休日急患医（美作市医師会）は、6月22日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。